

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊木更津駐屯地
第316会計隊木更津派遣隊長 野地 恭平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4P9Y1K100770		4PZH1A00070 0001				42	
品名 または 件名							
草刈機借上							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
木更津駐屯地			管理科 高橋技官				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
内線 3 1 3			令和6年8月21日（水）～令和6年10月31日（木）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊木更津駐屯地 第316会計隊木更津派遣隊事務室（#762隊舎1F）
入札心得等については、会計隊事務室にて閲覧可

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和6年8月20日（火）10時30分 第316会計隊木更津派遣隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

谷山使用

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- 競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「D」等級以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。（競争参加資格の年度：令和4・5・6年度）
令和4・5・6年度の全省庁統一資格審査を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中でない者。（協力者含む。）
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 保証金については免除ただし、落札者が契約を結ばないときは、落札金額の100分の5以上、契約者がその義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の方法

「落札決定に当たっては、入札（見積）書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札（見積）者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については

108分の100)に相当する金額を入札(見積)書に記載すること。」

9 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札は無効とする。

10 契約書の作成

(1) 契約金額が50万円を超えた場合は請書を、150万円を超えた場合は契約書を契約締結後遅滞なく作成する。

(2) 適用する条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

11 その他

(1) 入札開始前に必ず「資格決定通知書(写し)」を提出すること。

(2) 代理による入札参加者は、入札時に「入札委任状」を提出すること。

(3) 入札及び契約に関する詳細は、「入札及び契約心得」を閲覧すること。

(4) 郵便による入札は令和6年8月19日・1500までに、下記宛先まで必着とする。

封書には、会社名、入札日時、件名及び朱書で「入札書在中」と明記し、郵送すること。

また、事前に郵送による入札を行う旨の連絡を申し出ること。

(5) 電信・電話による入札は、不可とする。

(6) 本記載事項に関する問い合わせ

〒292-8510千葉県木更津市吾妻地先

陸上自衛隊木更津駐屯地

第316会計隊木更津派遣隊契約班 担当：谷山

TEL 0438-23-3411 (内線351)

FAX 0438-23-3411 (内線357交換切替)

(7) 仕様書に関する問い合わせ

木更津駐屯地業務隊管理科 担当：高橋 (内線313)

※FAX送信の際は、音声通話からのFAX切り替え、もしくは電話で一報してからのFAX待ち受けどちらかになります

仕様書番号：第 42 号
作成年月日：6 . 8 . /

仕 様 書

図 面 番 号	図 面 名 称
1/1	仕様書

役 務 名		草刈機借上						
業務隊長	管理科長	営繕班長	輸送班長	飛行場管理係長	工事企画主任	施設管理	企画係	作成者
								

仕 様 書

- 1 件 名
草刈機借上
- 2 場 所
千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地内
- 3 適用範囲
本仕様書は、木更津駐屯地において使用する草刈機借上について適用する。
- 4 使用用途
飛行場内草刈
- 5 借上期間
令和6年 8月21日(水) (0830納入) ~
令和6年10月31日(木) (引渡し時間は別途調整) (72日間)
- 6 規格等
 - (1) 搭乗型草刈機(以下「器材」という) 1台
 - (2) 刈幅: 1,500mm~1,550mm
 - (3) 刈刃の状態は、納入時には新品を取り付け、引渡し時には欠損を含む摩耗した状態でよいものとする。
 - (4) 替刃として1セット付属させる。
 - (5) 借上期間中は補償料込とする。
- 7 特記事項
 - (1) 器材の回送(返納)は、受注者の負担とし、官側の指示する場所で受渡しとする。
 - (2) 受注者は、納入前に器材の点検を実施し、良好な状態で官側に引き渡すこと。特に各部品等の損耗劣化については、交換あるいは改善した状態にすることとし、その説明を納入時に行う。合わせて納入前点検結果表等の書類を提出するものとする。
 - (3) 官側の責任によらない故障、機能的な原因又は損耗劣化による亀裂等の不具合で使用不可能となった場合は、受注者が無償で修理又は部品交換を実施するものとする。また修理等のため継続して使用できる見込みがないと監督官が判断した場合は、受注者負担により速やかに代替の器材を貸与するものとする。更に修理、修理に係る調整及び修理品待ちに日数を要したことにより不稼働が生じた場合は受注者負担により借上期間を延長するものとする。
 - (4) 使用上の不注意等明らかに官側が原因と判断される故障、破損等については、借上補償を適用させるものとし、官側の負担により修理又は部品交換を実施するものとする。
 - (5) 器材の燃料については、搬入時、返納時ともに満タンでの引渡しとする。
 - (6) 仕様書に記載なき事項については官側と協議するものとする。

件 名	草刈機借上		
図面名称	仕様書		
縮 尺	—	図面番号	1 / 1
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和6年8月 / 日	